

**返還不要**

# 奨学生の募集

2025年 春季採用

- 【奨学金】 月額12万円
- 【給付期間】 1年間（2025年4月～2026年3月）
- 【対象学年】 学部全学年、修士課程1年生
- 【定員】 5名
- 【対象国籍】 ラオス、カンボジア、ミャンマー  
インドネシア、ベトナム、フィリピン  
タイ、マレーシア、アメリカ

▼出願受付期間▼

2024年10月7日(月)～2024年12月9日(月)

\* 学生本人から直接出願していただきます \*



公益財団法人

**千本財団**

# 1. 募集の概要

公益財団法人 千本財団はアジア太平洋各国において、経済的に困窮する優秀な若者に対し、日本国内の大学における勉学・研究の為の財政的援助を行い、将来各国のリーダーとなる人材を養成すると共に、日本とアジア太平洋各国の相互理解の深化に貢献することを目的に設立されました。これらの目的を達成するために、アジア太平洋各国からの私費留学生に対して、返済義務のない奨学金を給付しております。

**当財団では特に、起業家精神と社会貢献意欲を持ち合わせ、将来母国と日本の懸け橋になる人材を求めています。**

## 2. 出願資格

### (1) 国籍とビザ

現在、勉学のための在留資格「**留学**」で日本に在留している者で下記の国籍の者

ラオス人民民主共和国	カンボジア王国	ミャンマー連邦共和国
インドネシア共和国	ベトナム社会主義共和国	フィリピン共和国
タイ王国	マレーシア	アメリカ合衆国

### (2) 在籍状況

出願時時点で下記3つのいずれかの条件を満たすこと

- ①下記の指定大学の学部正規課程に在籍する1年生、2年生、3年生
- ②2025年4月から下記の指定大学院の修士課程に進学見込の者
- ③下記の指定大学院の修士課程に在籍する1年生で2025年4月から2026年3月まで引き続き大学院修士課程に在籍する見込の者

#### 【指定大学・大学院】

大阪大学、お茶の水女子大学、九州大学、京都大学、慶應義塾大学、神戸大学、国際教養大学、国際基督教大学、上智大学、筑波大学、東京大学、東京科学大学（旧：東京工業大学、東京医科歯科大学）、東京芸術大学、東京理科大学、東北大学、名古屋大学、奈良女子大学、一橋大学、北海道大学、横浜国立大学、横浜市立大学、早稲田大学

### (3) 学業・健康

学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する関心を持ち、また目標に向かって真摯に努力する姿勢を兼ね備え、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。

### (4) 経済状況

経済的な理由で留学費用の全額支弁が困難である者

### (5) 年齢

1996年4月1日以降に生まれた者(2025年3月31日時点で29歳未満の者)

## 3. 募集人数

学部生・修士課程（見込含む）あわせて5名以内

## 4. 奨学金の概要

### (1) 給付額

月額12万円 **\*返還の義務はありません。**

### (2) 給付期間

2025年4月～2026年3月(1年間)

### (3) 給付方法

原則として、毎月1カ月分を奨学生本人の口座に毎月10日に振り込みます。

\*10日が休日(土・日)及び祝日の場合は、直前の平日に振り込みます。

### (4) 奨学生の義務

①財団行事への参加(年1～2回程度)

②奨学生レポートの提出(2か月に1度)

③広報活動への協力(広報資料への氏名、学校名、顔写真、奨学生レポートの掲載)

④成績証明書等の提出(半年に1度)

⑤必要な届け出の提出

奨学生は次の事が生じた場合、必ず当財団に報告し届け出を提出してください。

#### ▼異動届

・休学、留年、停学、転学又は退学の場合

・奨学金を辞退する場合

・転居、改氏名等、身上に変更があった場合

・奨学生の世帯主(扶養者)又は緊急連絡先に変更(死亡、転居、改氏名等)があった場合

・在留資格が「留学」でなくなった場合

#### ▼アルバイト届

アルバイトを新たに開始/変更/中断した場合

#### ▼出国届

日本から一時出国する場合

#### ▼その他重要事項に変更が生じた場合

⑧日本の法律と所属校の学則の遵守

## 5. 応募から奨学金の受給まで

奨学金応募には、①出願書類の郵送と②課題エッセイのWeb提出の両方が必要です。いずれか一方だけでは受付できませんので、必ず郵送とWeb提出の2つの手続きを完了させてください。

### ① 出願期間 2024年10月7日(月)～2024年12月9日(月)

出願書類の郵送

課題エッセイの  
Web提出

\*\*\*必ず、郵送とWeb提出の両方の手続きを行ってください\*\*\*

### ② 一次審査(書類審査)

### ③ 一次審査の結果通知

出願書類を審査し、原則9名までを一次審査の合格者とします。選考結果は、2024年12月26日(水)までに応募者本人に直接通知します。一次選考合格者については二次選考(面接)の試験時間および会場案内を合格通知とともに送付します。

### ④ 二次審査(財団本部にて面接実施)

2025年1月26日(日)13:00～16:00のうち1人15分を目安に面接を行います。**面接は日本語で行われます。JLPTでN2程度以上の日本語能力が出願の目安です。**なお、財団本部(東京都中央区京橋2丁目2-1 京橋エドグラン18F)より片道100km以上の地域にお住まいの方については往復の交通費を支給します。詳しくは、一次審査に合格された方で該当する方のみにご案内致します。

### ⑤ 二次審査の結果通知

二次審査の選考結果は2025年2月14日(金)までに応募者本人に対して直接通知致します。合格者は2025年2月28日(金)までに本奨学金を受給するかの回答と連絡先などの登録を行ってください。

### ⑥ 奨学金の受給開始 2025年4月より

# 6. 出願の手引き

## ① 出願書類を郵送する

下記の表に従って書類を準備・同封し、出願者本人が下記の住所に直接郵送してください。  
なお、奨学生出願書の書式は<https://semmoto.or.jp/scholarship-system>からダウンロードして準備してください。大学や日本語学校を通さず、出願者本人の郵送になります。

書類の種類	学部1～3年生	翌4月から修士課程へ進学見込みの者	修士課程1年生
①出願書（様式A） *ダウンロードして印刷、顔写真(4.0 cm×3.0 cm)を添付、要直筆署名	○	○	○
②在学証明書	○	○（大学または日本語学校）	○
③成績証明書 *発行から1か月以内、要厳封	○	○（大学または日本語学校）	○
④在留カードのコピー表裏	○	○	○
⑤指定22大学院の合格証明書のコピー	×	△ 合格している場合、要提出	×
⑥指導教員の推薦状（様式B）	×	×	○

### 【郵送先】

〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目2-1 京橋エドグラン18F  
公益財団法人千本財団 奨学生応募係

### 【応募締切】

2024年12月9日(月)当日消印有効

## ② 課題エッセイをWeb提出する

当財団ホームページ、<https://semmoto.or.jp/scholarship-system>に掲載のリンク、または下記のQRコードより課題エッセイのWeb提出フォームにアクセスし、課題エッセイを提出してください。

### 【Web提出フォーム① 学部専用】



### 【Web提出フォーム②修士課程（見込み含む）専用】



### 【受付期間】

2024年10月7日（月）午前9:00から2024年12月10日(火)午前9:00まで

### 【お問い合わせ先】

公益財団法人 千本財団 担当：赤城 恵理子  
Tel: 03-5656-5297 Fax: 03-3516-6261

**【注意】 必ず、郵送とWeb提出の両方の手続きを行ってください。**

## 7. 個人情報の取り扱いについて

本財団において奨学生選考業務を行うにあたり、「個人情報の保護に関する法律」や個人情報保護ガイドライン(個人情報保護委員会)などの諸法令に基づき、「公益財団法人千本財団 個人情報取扱規程」を定め、個人情報の適正な取り扱いを行っております。

### (1) 個人情報の利用目的について

本財団は、取得した個人情報の利用は、以下に示す利用目的の範囲内で取り扱います。

- ①奨学生の募集および選考
- ②奨学金の給付
- ③同窓会の運営
- ④その他、この法人の目的を達成すること

### (2) 個人情報の利用について

本財団が取得した個人情報を利用目的の範囲を超えて第三者へ提供する場合は、あらかじめ利用目的を公表、又は通知し、ご本人の同意を得たうえで実施します。なお、次に掲げる事項の場合は、ご本人に同意を得ずに提供することがあります。

- ①法令等に基づく場合。
- ②本人又は公衆の生命、健康及び財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
- ③個人情報を統計（多数の個人情報を集約）し、本人を特定できない形式でその統計表を第三者に提供する場合

### (3) 保有個人情報の廃棄について

本財団に出願後不合格となった者の出願書類については、速やかに廃棄します。出願書類の返却は行いません。

### (4) 個人情報の取り扱いに関する問い合わせ窓口について

本財団の個人情報の取扱等に関する問い合わせ先は以下の通りです

公益財団法人千本財団 事務局  
〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目2-1 京橋エドグラン18F  
Tel: 03-5656-5297

## 8. 財団の概要

### ■ 目的

千本財団は、大学就学を目指すアジア太平洋各国の成績優秀な学生生徒で、経済的理由により修学困難な者に対して、返済義務の無い奨学金を給付することで、出身国のリーダーとなり国家の発展及び日本とアジア太平洋各国の相互理解の深化に貢献する人材を育成することを目的としています。

### ■ 事業内容

- ・ アジア太平洋各国の学生生徒に対する奨学金の給付
- ・ 奨学金を受ける学生生徒の指導及び育成
- ・ 奨学金を受けた者同士の交流の支援
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### ■ 代表理事挨拶



日本は、先の大戦や3.11東日本大震災からの復興を通し、世界各国の人々から、愛と寛容と勇気をもらいました。私は海外留学など一般学生にとって夢の時代であった1960年代に、フルブライト奨学金を得て米国に留学し、グローバルな視点での社会貢献を尊ぶ精神と、その根幹である米国のオープンな価値観に触れ、衝撃を受けました。その時の出会いや経験が、その後の私の人生観の形成に重要な役割を果たし、第二電電（現KDDI）をはじめ、数々の企業の創業に繋がりました。

私の留学から半世紀が経過し、世界は想像もしない変化をしつつあります。しかし、グローバル化と多様化が混然と進む現在においてこそ、世界の人々に支えられて発展を遂げた日本が、人類の共通の価値観であるべき愛と寛容の精神に基づき、世界を担う人材の育成に貢献すべきであると私は考えます。その結果として、アジアの若者が、我が国の文化の根源である和と懐の深さについて理解を深めてくれたらこれにまさる喜びはありません。

私は、この理念を実現すべく、とりわけ経済的な理由で高度教育を受ける機会が少なく、我が国と関係の深いアジア太平洋各国の若者を対象に、返還義務のない奨学金を支給することを目的とした「千本財団」（英名：Frances & Sachio Semmoto Foundation）を設立致しました。

代表理事 千本 倅生

